

令和6年度 京都府社会福祉協議会 事業報告・決算

もえくさ



N.N

2025
8

no.620

公式 X



府社協 HP

『京都の福祉』は福祉関係者に福祉の課題や情報を提供する
「京都府社会福祉協議会」(府社協)が発行する広報誌です支える人を支える
京都の
福祉

Y 先日、ある気象学者が亡くなつ
たことがニュースで報じられてい
た。

Y 増田善信さん、享年101歳。

現在の京丹後市弥栄町出身で、戦
前から気象庁に勤めていた。増田
さんが終生伝え続けたことがある。
戦時中、天気予報は「敵に有利な
情報を与えることになる」として
軍事機密となっていた。そのため
台風が上陸しても住民には一切知
らされず、地域に大きな被害をも
たらした。

Y 増田さんは気象庁を退官後、原
爆が引き起こした「黒い雨」を研
究し、全国で講演会を行っていた。
そこで天気予報についてこう伝え
ていたという。

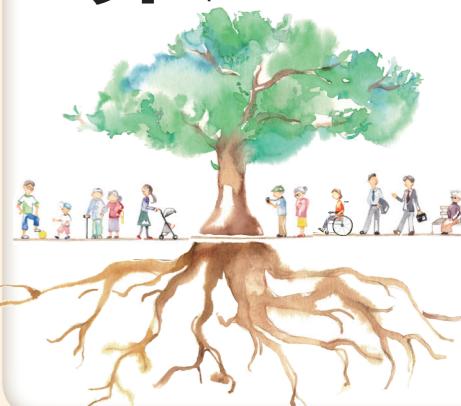
「天気予報は平和のシンボル。
何としても天気予報を守る世の中
をつくってほしい」

- 京都府介護・福祉職場
業務改善支援センターオープン ▶4ページ
- あす・いろプロジェクトがスタートしました! ▶5ページ

Y 人の命と暮らしを守るために必
要不可欠な情報が届けられない、
そんな時代が二度と繰り返され
はならない。この誌面が発行され
る頃には、今夏の参議院選挙の結
果も出ているだろうが、平和を求
め、人の命と暮らしを守られる社
会であるよう意思表示を続けてい
きたい。

京都府社会福祉協議会

事業報告・決算



より借受人世帯の償還相談や生活上の様々な困りごとの相談に応じるとともに、支援物資の配布や生活相談会などが開催された。
・自立相談支援機関や関係機関と連携して償還免除・猶予・分割償還申請や就労・生活保護の相談につなげるなど、借受人世帯の生活課題の改善に取り組んだ。

きまつしカフェ」の実施
・令和6年能登半島地震・豪雨で石川県から京都へ避難された方への支援として、石川県や石川県人会等の協力を得て避難者のつどい「能登きまつしカフェ」を3月2日に開催した。

6 可能性を広げ、自己実現を支える取り組みの推進

(1) 居場所づくりや、支えられる人も誰かを支える取り組みへの支援

(1) 京都地域福祉創生事業（わっかプロジェクト）

・社会的養護施設退所者への新規支援プロジェクト「あす・いろプロジェクト」の令和7年度開始に向けて、新規事業説明会や参画法人へのヒアリングなどを実施した。

(2) 重層的体制整備構築市町村後方支援事業の受託実施

・制度の狭間や複合化する福祉課題に応じるため、京都府から「重層的体制整備構築市町村後方支援事業」の委託を受け、市町村における包括的な相談・支援体制づくりの支援及び人材育成に取り組んだ。

(3) 災害ボランティア活動の推進
・災害時に配慮が必要な人を支える取り組み

○災害ボランティア活動の推進
・京都府災害ボランティアセンターの事務局を運営し、市町村社協および多様な活動団体と連携し、災害時の備えを図った。初動支援チーム研修や京都府総合防災訓練（福知山市）への参加等を行った。

○京都府災害時要配慮者避難支援センター（京都DWAT）について、京都府との共同事務局として、能登半島地震の活動にかかる振り返り会議を開催したほか、福祉避難サポートリーダー研修、京都災害派遣福祉チーム養成研修、京都府防災訓練への参加等を行った。

○京都府内への避難者のつどい「能登

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

2 絆ネットの推進

○地域ひとつなぎ事業による見守り活動
・高齢者等の見守り活動団体（194団体）へ活動助成。

○きょうと地域福祉実践交流会の開催
・京都府市町村社協連合会とともに、コロナ禍以来5年ぶりに八幡市にて活動実践交流会を参集で開催し、福祉と他分野の組み合わせによる実践交流をした。

3 多様性を認め合い、思いやりを大切にする地域づくり

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

4 困りごとをとりこぼさない支援の仕組みづくり

・京都ボランティアバンク事業
・地域課題支え合い補助金において、子どもの健全育成活動、子育て支援活動、子どもの居場所づくり事業等への助成を強化。

・京都ボランティア活動のきっかけづくりのためボランティア活動検索ページを運用した。

・ボランティア活動を始めよう」のパンフレット等を活用し、「ボランティア入門講座」等出前講座で啓発を行った。

・「ボランティア活動を始めよう」のパンフレット等を活用し、「ボランティア入門講座」等出前講座で啓発を行った。

・京都ボランティア活動を始めよう」のパンフレット等を活用し、「ボランティア入門講座」等出前講座で啓発を行った。

5 新たな支援の仕組みづくり

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

6 可能性を広げ、自己実現を支える取り組みの推進

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

7 支える取り組み

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

8 組織・財政基盤の取り組みの方向性

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

・京都府立植物園で開催された府民交流フェスタ（11月3日）にブースを出展し、広報啓発活動を行った。

9 令和6年度一般会計決算の概要

令和6年度一般会計決算の概要			
一般会計	実質収支のまとめ	(単位:千円)	
	令和6年度決算(A)	令和5年度決算(B)	差異(A-B)
事業収入	627,902	590,810	37,092
事業支出	630,080	584,964	45,116
事業収支差額	△2,178	5,846	△8,024
施設整備収入	0	0	0
施設整備支出	439	0	439
施設整備等差額	△439	0	△439
その他の収入	3,015	3,084	△69
その他の支出	2	8,642	△8,640
その他の収支差額	3,013	△5,558	8,571
当期収支差額	396	288	108

(注) 実質的収支とは、本会の事業運営に関わる収支を示すもので、退職金支給にかかる収支、貸付事業の貸付金・償還金、ボランティア基金サービス区分及び会計区分間の収支を除外しています。

生活福祉資金会計の概要

生活福祉資金会計の概要			
生活福祉資金には、教育資金の貸付（教育支援資金）、一時的に必要な経費の貸付（福祉資金）、失業等によってお困りの方への貸付（総合支援資金）などがあります。			
令和6年度の生活福祉資金（本則）貸付金、償還金の状況は下記のとおりです。			
令和6年度決算(A)	令和5年度決算(B)	増減(A-B)	(単位:千円)
貸付	453,314	473,001	△19,687
償還	556,944	630,204	△73,260

令和6年度の生活福祉資金（特例）償還金の状況は下記のとおりです。

令和6年度決算(A)	令和5年度決算(B)	増減(A-B)
償還	1,251,195	1,330,364

策定した第6次中期計画は、京都の福祉5、6月号に概要を掲載しています。



「京都府介護・福祉職場業務改善支援センター」オープン！

生産性向上推進セミナーを開催しました！

京都の社会福祉法人がケアリーバーを応援！
あす・いろプロジェクトがスタートしました！

支援メニュー



1 居住支援

上限 10 万円 / 1 対象者あたり
引っ越し費用、
入居費用(敷金・礼金等)相当の給付



2 修学支援

上限 5 万円 / 1 対象者あたり
受験料や入学金の給付
※一度就職した後に進学する場合も申請可能



3 就労支援

上限 10 万円 / 1 対象者あたり
就職活動時のスーツ等購入・
交通費等の給付
資格取得費用給付
※時給アップや就職につながる
資格取得講座も申請可能

京都府社協では平成26年より京都地域福祉創生事業(通称:わっかプロジェクト)を実施してきました。わっかプロジェクトでは、京都府内の社会福祉法人が複数連携することで地域の制度の狭間にある課題解決に取り組んでいます。

これまで主に、子どもへの支援を中心とし、子ども食堂や学習支援等の取り組みを推進してきましたが、令和7年4月より新たに「あす・いろプロジェクト」の立ち上げに至りました。施設や里親の元を離れた若者(ケアリーバー)が頼る先が無い場合、「金

錢面」「住居確保」の壁にぶつかることがあります。本会の施設等入所児童自立支援資金貸付においても、保証人を立てることができず引越し費用を希望する場合に受験料が高額となります。工面ができるないケース、遠方での就職活動に際して交通費の工面に困るケースなど既存の貸付制度では対応できな

い相談が多くありました。「あす・いろプロジェクト」では、わっかプロジェクトに参画する社会福祉法人の工面に苦慮したケース、複数校受験を希望する場合に受験料が高額となり工面が受け止め、拠出します。

あす・いろプロジェクトを通じて、社会に出て困った際に近くに頼れる支援者とのつながりがあること、退所後にも手を差し伸べられる支援があることで困りごとの解消につながり自立の一助になればと考えます。

今後、わっかプロジェクトではこども・若者支援のみならず高齢・障害分野での新たなプロジェクトも検討していく予定です。私たち京都府社協は、府内社会福祉法人の力を合わせ、制度の狭間にある福祉課題の解決を目指します。

あす・いろプロジェクトができるまで

今後に向けて

センター事業内容

- 生産性向上に係る具体的手法を学ぶ
セミナーや好事例の勉強会・見学会等の開催
- 相談窓口の設置
・ 介護・福祉事業所からの各種相談の受付
・ 専門家派遣の実施
- 伴走支援
- 生産性向上に係る取組の普及推進・
情報発信

京都府介護・福祉職場業務改善支援センター

【問合せ先】

TEL: 090-1637-3290
E-Mail: seisansei@kyoshakyo.or.jp

【受付時間】 9:00 ~ 16:30
(12:00 ~ 13:00 を除く / 土・日・祝日を除く)
【相談費用】: 無料

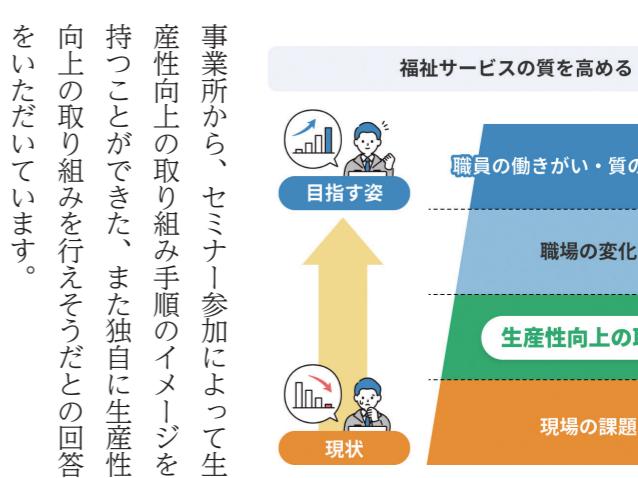
京都府社会福祉協議会は、京都府内の介護・福祉職場における生産性向上の推進の取り組みの広がりと定着を目的に、京都府からの補助を受け、5月30日に「京都府介護・福祉職場業務改善支援センター」を開設しました。

近年、日本の人口は減少傾向にあり、特に生産年齢人口の減少が続いているとされ。高齢者人口がピークを迎えるとさる2040年頃にかけて、その傾向

がさらに大きくなる予測で、将来の介護ニーズの急増と多様化に備えることは、国を挙げての課題となっています。「京都府介護・福祉職場業務改善支援センター」では、介護サービス事業所に加え、障害者施設や児童養護施設、保育所等を対象に、生産性向上に関する総合相談窓口として、その普及・啓発・情報発信など、多機関と連携し、各種事業を展開していきます。

セミナー開設キックオフイベントとして、生産性向上推進セミナーを6月11日、13日にオンラインで開催しました。株式会社 TRAPE 代表取締役の鎌田大啓氏を講師にお招きし、生産性向上の推進について講演いただきました。また、京都府内の2事業所からそれぞれの施設での生産性向上の取り組み状況や、その進め方などをお話し合いました。

当日は、約300の事業所に参加いただき、盛況となりました。セミナー後アンケートでは、8割以上の参加者が、セミナーに参加して生産性向上の取り組み手順のイメージを得たことを回答しました。



生産性向上に取り組むメリットは?

限られた人材で、質を確保しながら効果的にケアを提供するための対応策として、「生産性向上」に取り組むことが大切です。業務の改善活動を通じて、サービスの質を維持・向上させるとともに、日々忙しい介護・福祉職場の職場環境をより働きやすく変えていくことを目指します。日々の業務を振り返り、改善が必要な現場の課題を洗い出し、職員同士で意見を交わしながら、小さな成功体験を積み上げていくことが生産性向上の取り組みとして大切だと言われています。取り組みの結果、事業所の物品や書類の整理・整頓を行ったことで、業務効率化が図られた事例もあるほか、ICT機器等のテクノロジーの導入・活用を行うことで、介護現場での職員の負担が軽減したなどの成功事例も多くあります。



事業所から、セミナー参加によって生産性向上の取り組み手順のイメージを持つことができた、また独自に生産性向上の取り組みを行えそうとの回答をいただいています。

わっかプロジェクト参画のお願い

わっかプロジェクトでは地域の福祉課題の解決に向けて共に活動してくださる社会福祉法人を募集しています。活動の方法は法人により様々です。その地域にとって何が必要なのか。社会福祉法人として地域のために何ができるのか。一緒に考えていきませんか。



令和7年度 **スケールメリットを活かした割安な保険料で充実補償をご提供します!**

社会福祉施設総合損害補償
しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償 (賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本保険(賠償・見舞費用)

▶ 保険金額

	基本保険(A型)	見舞費用付保険(B型)
身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用	死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円	

② 個人情報漏えい対応保険 **③ 施設の什器・備品損害保険**

▶ 年額保険料(掛金)

定員	基本保険(A型)
基本保険 A型	1~50名 35,000~61,460円 51~100名 68,270~97,000円 以降1名~10名増ごと 1,500円

【見舞費用加算】
基本保険(A型) + 保険料

●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
●オプション2 ●医療室の医療事故補償
●オプション3 ●看護職の賠償責任保険
●オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
●オプション5 ●クレーム対応サポート補償

プラン 2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償
② 通所型施設利用者の傷害事故補償
③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン 3 職員等の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任保険
② 役員・職員の傷害事故補償
③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
④ 雇用慣行賠償保険

プラン 4 法人役員等の補償 (役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任保険

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参考ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

引受幹事 **損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課**
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108より抜粋)



丹後福祉会
竹中 こうみさん
今井 杏実さん

◆この職場を選んだ決め手は?

地元の高齢者を支えたい。その思いから、昔から親しみのあるこの地域で働く道を選びました。

◆職場のいいところ

先輩方が優しく、丁寧に育ててもらえる安心感があります。職員と利用者さんの笑顔があふれる職場です。

◆この職場を選んだ決め手は?

中学の職場体験で訪れた場所。家族のそばで働きたい思いもあり、迷わずここを選びました。

◆職場のいいところ

利用者さんと職員の温かなやり取りが日常的。相談しやすく、成長を支えてくれる環境です。

地元・京丹後市で育った竹中こうみさんと今井杏実さんは、高校生の同級生。専門学校も共に進み、卒業後は丹後福祉会へ入職した。中学生のとき、この施設で職場体験をして福祉に興味を持ちました」と今井さん。竹中さんは高校時代の福祉の授業で関心を深めたという。

今年度に入職した二人。現在は特別養護老人ホームに勤務し、利用者の食事介助や身の回りのサポートなどを担当している。「最近は少しずつ余裕が出てきました」と竹中さん。「一人で業務をこなせる場面が増え、成長を感じます」と今井さんも笑顔を見せる。やりがいは、利用者の「ありがとうございます」と今井さんは笑顔を見せる。「できなかつたことができるようになった瞬間が一番嬉しい」と二人は声を揃える。今後は、竹中さんは介護福祉士の資格を身につけながら「より幅広い知識を身につけたい」と話している。今井さんは「先輩同士の話し合いに加わるよう、まずは業務を一人でこなせるようになりたい」と目標を見据えている。

ご寄付ありがとうございました。
ご芳志の趣旨に沿い活用させていただきます。

寄付

令和7年6月17日 「南山城地区労働福祉協議会」様 60,000円
令和7年6月23日 「中井 敏宏」様 50,000円

京都府社協の組織ニュース

役員の新しい任期がスタートし、
会長、副会長、常務理事が新体制になりました。●京都府社会福祉協議会の会長・副会長
(任期: 令和7年6月24日～令和9年定時評議員会終結時)会長 小畠 英明
(再任) 日新電機株式会社 顧問副会長 櫛田 匠
(再任) 京都府社会福祉法人経営者協議会 会長副会長 本郷 俊明
(再任) 京都府民生児童委員協議会 会長副会長 脇田 武勝
(新任) 京都府市町村社会福祉協議会連合会 会長副会長 高屋 宏章
(再任) 京都市社会福祉協議会 会長

新常務理事就任挨拶

足立 操

6月24日開催の評議員会、理事会において常務理事に選任いただきました。もとより微力ではございますが、これまでの経験、知識を活かし、地域の皆様とともに地域福祉の一層の向上に努めてまいります。

近年、人間関係が希薄化する中、私たちは様々な課題に直面しております、とりわけ子どもを取り巻く厳しい状況や、頻発化・激甚化する災害への備えや取り組みが重要であると認識しております。

こうした中、京都府社協では本年度から「第6次中期計画」をスタートさせました。8つの重点方針を定め、中でも「こども未来プロジェクトの推進」、「大規模災害等非常時に対応できる支援体制づくり」を重点事項として位置付けたところであります、これらの取り組みを強化、推進してまいります。

そして、この計画の基本理念である「つながりをいかして、だれもが尊厳をもっていきことができる社会をつくる」ため、本会役職員一丸となって全力で取り組んで参りますので、皆様方のご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

研修課ではさまざまな研修を企画・実施中です。
令和7年度に実施予定の研修は
右記二次元コードよりご覧ください。

HP <https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/news/13590>



現在、募集中の研修は
右記二次元コードよりご覧ください。

HP <https://www.kyoshakyo.or.jp/topics/boshyu>



●本会へのご意見等は、右記二次元コードの
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。



京都府社協

検索



本紙は、共同募金の
配分金によって
つくられています。